

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月12日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副会長兼最高経営責任者 推 津 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副会長兼最高経営責任者 推 津 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	2,046,171	2,076,376	7,914,087
経常利益 (千円)	122,863	159,162	500,169
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	93,583	104,219	347,744
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	93,583	104,219	347,744
純資産額 (千円)	2,765,037	2,793,628	2,775,138
総資産額 (千円)	3,914,386	3,937,107	3,567,877
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.26	25.53	83.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.25	25.52	83.69
自己資本比率 (%)	70.6	71.0	77.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等を背景に、個人所得や企業収益、雇用環境の改善が一段と進み、さらに個人消費が底堅く推移するなど回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の政策運営や英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢、中国・新興国経済の成長鈍化懸念や中東・東アジアの地政学的リスクなど、世界経済全体で多くの不安要素を抱えており、その先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、引き続き主要顧客や新規取引先を中心にグループ一体となって積極的な営業活動を行ってまいりました。さらに、AI・自動運転関連、ビックデータ、IoT等の新しい技術を常にキャッチアップし、お客様にその技術を提案することで高い信頼を獲得してまいりました。また、プロジェクトマネージャーやリーダーへの教育、並びに新入社員を含む若手社員への教育投資も引き続き継続しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,076百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は158百万円（同15.4%増）、経常利益は159百万円（同29.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は104百万円（同11.4%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は3,937百万円となり、前連結会計年度末比369百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が421百万円増加したこと、仕掛品が44百万円減少したことによるものであります。

負債合計額は1,143百万円となり、前連結会計年度末比350百万円の増加となりました。これは主に、未払費用が392百万円増加したこと、賞与引当金が173百万円減少したことによるものであります。

純資産合計額は2,793百万円となり、前連結会計年度末比18百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が18百万円増加したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,204,600	4,082,349	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,204,600	4,082,349	-	-

- (注) 1 第1四半期会計期間末から提出日現在までの普通株式の減少は自己株式の消却によるものであります。
 2 提出日現在の発行数には、平成29年7月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	4,204,600	-	214,002	-	119,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,081,300	40,813	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	4,204,600	-	-
総株主の議決権	-	40,813	-

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	122,200	-	122,200	2.91
計	-	122,200	-	122,200	2.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,286	1,812,250
受取手形及び売掛金	976,380	996,935
仕掛品	249,798	204,799
原材料	6,959	5,915
その他	145,160	137,576
貸倒引当金	5,855	5,973
流動資産合計	2,762,731	3,151,505
固定資産		
有形固定資産		
土地	410,407	410,407
その他(純額)	154,341	148,153
有形固定資産合計	564,748	558,560
無形固定資産		
のれん	88,013	78,548
その他	3,831	3,841
無形固定資産合計	91,845	82,390
投資その他の資産	148,552	144,651
固定資産合計	805,146	785,602
資産合計	3,567,877	3,937,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,280	19,795
未払費用	74,696	466,953
未払法人税等	25,766	61,143
賞与引当金	206,001	32,503
受注損失引当金	4,655	317
その他	263,464	368,024
流動負債合計	597,863	948,737
固定負債		
役員退職慰労引当金	56,751	58,982
退職給付に係る負債	55,136	52,772
その他	82,986	82,986
固定負債合計	194,875	194,741
負債合計	792,739	1,143,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,002	214,002
資本剰余金	119,002	119,002
利益剰余金	2,599,266	2,617,756
自己株式	157,133	157,133
株主資本合計	2,775,138	2,793,628
純資産合計	2,775,138	2,793,628
負債純資産合計	3,567,877	3,937,107

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	2,046,171	2,076,376
売上原価	1,608,984	1,628,575
売上総利益	437,186	447,800
販売費及び一般管理費	300,210	289,733
営業利益	136,975	158,066
営業外収益		
受取利息	6	2
受取保険金	1,637	-
固定資産売却益	-	822
その他	1,600	318
営業外収益合計	3,244	1,143
営業外費用		
支払利息	367	46
退職給付費用	16,860	-
その他	128	2
営業外費用合計	17,356	48
経常利益	122,863	159,162
税金等調整前四半期純利益	122,863	159,162
法人税等	29,279	54,942
四半期純利益	93,583	104,219
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,583	104,219

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	93,583	104,219
四半期包括利益	93,583	104,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,583	104,219
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	4,990千円	6,027千円
のれんの償却額	9,465千円	9,465千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	84,070	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	85,729	21.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円26銭	25円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	93,583	104,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	93,583	104,219
普通株式の期中平均株式数(株)	4,203,549	4,082,349
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円25銭	25円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,685	1,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、平成29年6月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、次のとおり実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 消却する株式の数 | 122,251株 |
| 3 消却日 | 平成29年6月30日 |
| 4 消却後の発行済株式総数 | 4,082,349株 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7月12日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大立目 克哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。